

総務政策常任委員会資料

令和5年6月21日(水)

総 合 政 策 部

目次

I 議案

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算案について 4
- 議案第10号 工事請負契約の締結について（みやざき文化振興課） 31
- 議案第15号 宮崎県総合計画の変更について（総合政策課） 35
- 議案第16号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について（中山間・地域政策課） 39

II 報告事項

- 令和4年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について 48
（別冊：令和5年6月県議会定例会提出報告書 5ページ）

目次

III その他報告事項

- ① G 7 宮崎農業大臣会合について（G 7 宮崎農業大臣会合推進室） 49
- ② 宮崎県地域公共交通計画の策定について（総合交通課） 53
- ③ 宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の改定について（総合交通課） 55
- ④ 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について（総合交通課） 57
- ⑤ 令和4年度の移住実績について（中山間・地域政策課） 59
- ⑥ 産業DXサポートセンターの開設について（産業政策課） 61
- ⑦ みやざきフードビジネスの推進について（産業政策課） 62
- ⑧ 宮崎県情報化推進計画（中間見直し）について（デジタル推進課） 69
- ⑨ 宮崎県男女共同参画センターの次期指定管理候補者の選定について
（生活・協働・男女参画課） 73
- ⑩ みやざき文化振興計画案について（みやざき文化振興課） 77
- ⑪ 「宮崎県人権施策基本方針」の策定について（人権同和対策課） 80
- ⑫ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について
（国スポ・障スポ準備課） 82
- ⑬ 国民スポーツ大会に向けた競技力向上について（競技力向上推進課） 88

I 議案 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算案

令和5年度 6月補正予算案(総合政策部)

(一般会計)

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
総 合 政 策 課	2,500,000	871,059	3,371,059
秘 書 広 報 課	0	523,573	523,573
統 計 調 査 課	0	310,936	310,936
総 合 交 通 課	1,270,476	1,239,604	2,510,080
中 山 間 ・ 地 域 政 策 課	20,861	1,018,036	1,038,897
産 業 政 策 課	179,177	451,036	630,213

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	0	20,033	20,033
-----------	---	--------	--------

(単位：千円)

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
デジタル推進課	103,028	1,222,025	1,325,053
生活・協働・ 男女参画課	0	648,124	648,124
みやざき 文化振興課	97,759	10,387,473	10,485,232
人 権 同 和 対 策 課	0	121,987	121,987
国スポ・障スポ 準 備 課	0	9,370,138	9,370,138
競 技 力 向 上 推 進 課	0	511,130	511,130
合 計	4,171,301	26,675,121	30,846,422

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	4,171,301	26,695,154	30,866,455
------------------	-----------	------------	------------

(単位：千円)

会 計	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
総合政策課	2,500,000	0	0	2,500,000	891,092	3,391,092	793,561	3,829,327
一般会計	2,500,000	0	0	2,500,000	871,059	3,371,059	765,519	3,814,838
特別会計	0	0	0	0	20,033	20,033	28,042	14,489
開発事業特別資金特別会計	0	0	0	0	20,033	20,033	28,042	14,489

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	2,500,000	0	0	2,500,000	871,059	3,371,059	765,519	3,814,838
(款) 総務費	2,500,000	0	0	2,500,000	871,059	3,371,059	765,519	3,814,838
(項) 企画費	2,500,000	0	0	2,500,000	871,059	3,371,059	765,519	3,814,838
(目) 計画調査費	2,500,000	0	0	2,500,000	89,022	2,589,022	25,117	3,072,688
(事項) 県計画総合推進費	2,500,000	0	0	2,500,000	87,812	2,587,812	18,741	3,067,785

(説明) 宮崎再生基金事業に要する経費

1 宮崎再生基金積立金

2,500,000

宮崎再生基金積立金

総合政策課 補正額 2,500,000千円(補正後 2,500,060千円)
【補正額の財源:一般財源】

事業の目的

コロナ禍や原油価格・物価高騰等による影響が長期化していることから、基金に追加で積立を行い、引き続き、宮崎再生に向けた施策を機動的かつ継続的に展開する。

事業の概要

- (1) 事業内容
当初積立額：30億円(令和4年9月)
追加積立額：25億円

(2) 基金の対象事業

- ① 需要喚起・事業維持支援
地産地消・応援消費の強化、燃油・資材等高騰対策、旅行・交通需要の回復 など
- ② 県民生活の安定化
生活困窮者等への対応、県民の絆の維持、コロナ下の健康づくり など
- ③ 交流回復を見据えた活性化対策
スポーツキャンプや合宿の受入強化、県内外での交流気運の醸成、インバウンド拡大準備 など

(3) 基金充当事業(予定を含む)

令和4年度：約4億2千万円【最終予算額】

(インバウンド誘客促進、子どもの貧困実態調査、おいしさ日本一宮崎牛の緊急PRなど)

令和5年度：約36億1千万円【うち6月補正：約25億6千万円】

(交通・物流事業者の燃料高騰等対策、プレミアム付商品券、県内旅行宿泊応援クーポンなど)

【宮崎再生基金の状況(予定を含む)】

(単位:億円)

	R4 最終予算額	R5 当初予算額	R5 6月補正予算額	合計
基金への積立	30.0		25.0	55.0
事業への充当	4.2	10.5	25.6	40.3
残高(見込み)	25.8	15.3	14.7	14.7

事業の期間

令和5年度(基金事業の期間:令和4年度~8年度)

(単位：千円)

会 計	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
総合交通課	1,270,476	471,243	799,233	0	1,239,604	2,510,080	2,834,594	3,687,378
一般会計	1,270,476	471,243	799,233	0	1,239,604	2,510,080	2,834,594	3,687,378
		繰入金	799,233					

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	1,270,476	471,243	799,233	0	1,239,604	2,510,080	2,834,594	3,687,378
(款) 総務費	1,270,476	471,243	799,233	0	1,239,604	2,510,080	2,834,594	3,687,378
(項) 企画費	1,270,476	471,243	799,233	0	1,239,604	2,510,080	2,834,594	3,687,378
(目) 計画調査費	1,270,476	471,243	799,233	0	1,154,983	2,425,459	2,747,240	3,604,739
(事項) 広域交通ネットワーク推進費	1,051,754	471,243	580,511	0	52,626	1,104,380	45,587	1,103,965
		繰入金	580,511					
(説明) 国内外の広域交通ネットワークの形成に要する経費								
① 1 「物流の2024年問題」に向けた物流効率化対策事業 33,500 2 交通・物流事業者燃料高騰等対策事業 1,018,254 (国定額)								
(事項) 地域交通ネットワーク推進費	70,702	0	70,702	0	838,513	909,215	2,099,702	1,905,231
		繰入金	70,702					
(説明) 地域生活交通等公共輸送サービスの確保に要する経費								
① 1 地域交通再生・活性化事業 70,702								
(事項) 航空交通ネットワーク推進費	148,020	0	148,020	0	78,090	226,110	416,240	414,256
		繰入金	148,020					
(説明) 国内外の航空交通ネットワークの形成に要する経費								
① 1 「みやぎの空」航空ネットワーク維持・活性化事業 148,020								

新 「物流の2024年問題」に向けた物流効率化対策事業

総合交通課 33,500千円
【財源：宮崎再生基金】

事業の目的

「物流の2024年問題」を目前に控える中、長距離物流網の安定的な維持のため、トラック事業者の物流コスト軽減及び海上輸送や鉄道輸送へのモーダルシフトを推進する。

事業の概要

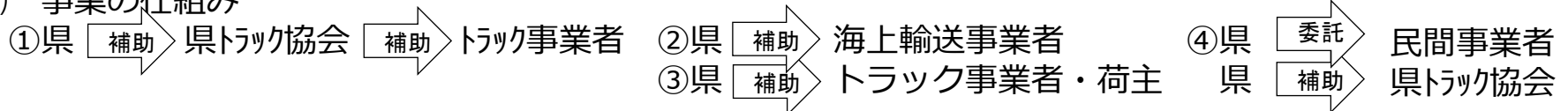
(1) 事業内容

- ① 有料道路利用料助成事業（補助率：1/2、定額）
トラック事業者が本県港湾や貨物鉄道駅に向かう際に利用する高速道路等の利用料を助成
- ② モーダルシフト促進事業（補助率：1/2）
本県の海上輸送事業者が行う新規利用のトラック事業者に対する運賃割引に要する経費を支援
- ③ 広域物流網利用促進事業（定額）
トラック事業者や荷主が、陸送や他県の航路から県内発着の海上定期航路や貨物鉄道に転換した際に、貨物量に応じた経費を支援
- ④ 「物流の2024年問題」啓発事業
モーダルシフトの機運醸成を図るためTVCM等の啓発事業を実施



海運・鉄道へのモーダルシフトの推進

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

本県発貨物量（船舶利用） 現状（令和3年）42,600台/年 → 令和5年 47,900台/年
⇒CO2削減効果(宮崎-関西)：約8,800トン

事業の期間

令和5年度

交通・物流事業者燃料高騰等対策事業

総合交通課 1,018,254千円
【財源：国庫(臨時交付金)、宮崎再生基金】

事業の目的

燃料価格の高止まりの影響を受ける交通・物流事業者の負担軽減のため、引き続き支援を行うことで本県交通・物流網の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

燃料高騰対策事業（補助率：定額）

交通・物流事業者に対して、国の激変緩和措置等を踏まえた燃料高騰の影響額を支援

(2) 事業の仕組み

【バス（協会員）・トラック・タクシー】

県 各協会・組合 交通・物流事業者 ※各協会に補助金交付に伴う事務費を別途支援

【バス（非協会員）・フェリー・RORO船・代行】

県 交通・物流事業者

(3) 成果指標

燃料価格の高止まりにより運行経費の増大した交通・物流事業者の負担軽減を図り、本県交通・物流網を安定的に維持する。

	使用燃料	補助単価	1台あたり補助額	台数(概数)
① バス（幹線除く）	軽油	15円/ℓ	90,000円	550台
② トラック	小中型		軽油	54,000円
	大型		108,000円	4,350台
③ フェリー	HSC重油	10円/ℓ	51,480,000円	2隻
④ RORO船	LSC重油	15円/ℓ	26,154,000円	1隻
⑤ タクシー	LPガス		36,000円	1,730台
	ガソリン	36,000円		
⑥ 代行	ガソリン	20円/ℓ	36,000円	320台



新 地域交通再生・活性化事業

総合交通課 70,702千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

物価高における高齢者の交通機関の利用や交通事業者の運転士確保の取組を支援することで、新型コロナウイルスで疲弊した地域交通の再生、活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 高齢者利用支援

- 乗合バス事業者による高齢者（65歳以上）向け企画乗車券の造成を支援（補助率4/5以内）
- 免許返納者等へのプレミアム付きタクシー回数券発行

② 運転士確保支援（定額）

乗合バス・タクシー事業者による運転士確保の取組（教習費の負担）を支援し、新規就業者の待遇改善

(2) 事業の仕組み

- 乗合バス 県 → 補助 → バス事業者
- タクシー 県 → 補助 → タクシー協会 → 補助 → タクシー事業者

(3) 成果指標

県内の乗合バス利用者数 令和3年 19,898人/日 → 26,000人/日
 県内のタクシー利用回数 令和3年 12,039回/日 → 19,000回/日
 県内の運転士数（乗合バス）令和3年 391名 → 430名 （タクシー）令和3年 1,852名 → 2,100名

【乗合バス企画乗車券】

（既存の企画乗車券）

悠々パス
（65歳～）

■ 運賃：
：100/300/500円
※距離に応じた運賃

■ パス購入費：
9,000円/3か月
15,000円/6か月

（R5.10月～R7.3月）

シニアパス（仮称）
（65歳～）

■ 運賃：一律200円
※上記未満の区間は実運賃
■ パス購入費：無料

悠々パス（65歳～）
※運賃・パス購入費を見直し

【運転士確保支援】

教習費（約25～28万）

事業者が負担

国 1/2 事
※R5開始 **県 10万**

県補助額以上を新規
就業者の待遇改善へ

事業の期間

①令和5年度～令和6年度

②令和5年度～令和7年度

改 「みやざきの空」航空ネットワーク維持・活性化事業

総合交通課 補正額 148,020千円(補正後224,185千円)
【補正額の財源:宮崎再生基金】

事業の目的

航空会社等と連携して航空路線の利用促進等に取り組むとともに、国際線の再開に向けて、チャーター便及び定期便の運航支援や空港受入体制の整備等を行い、航空ネットワークの再生を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 宮崎空港振興協議会への補助事業

- ・国際線運航企画補助事業（定期便運航に係る経費の一部支援）
- ・航空ネットワーク維持・充実事業
（既存路線の維持・充実に係る利用促進、パスポート取得支援の拡大等）
- ・定期便等再開支援事業（チャーター便運航に係る経費の一部支援、国際線受入体制の整備）
- ・空港ビル利便性向上・感染防止対策事業
（宮崎空港ビル㈱と連携した利用者の利便性向上、感染防止対策）

② 推進事務費

(2) 事業の仕組み

① 県 → 補助 → 宮崎空港振興協議会 → 補助 → 航空会社、旅行会社等

(3) 成果指標

宮崎空港利用者数 現状（令和4年度）253万人 → 令和5年度 319万人



事業の期間

令和3年度～令和5年度

※下線部が今回補正した箇所

（単位：千円）

会 計	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
中山間・地域政策課	20,861	0	0	20,861	1,018,036	1,038,897	829,888	765,085
一般会計	20,861	0	0	20,861	1,018,036	1,038,897	829,888	765,085

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	20,861	0	0	20,861	1,018,036	1,038,897	829,888	765,085
(款) 総務費	20,861	0	0	20,861	1,018,036	1,038,897	829,888	765,085
(項) 企画費	20,861	0	0	20,861	1,018,036	1,038,897	829,888	765,085
(目) 計画調査費	20,861	0	0	20,861	926,103	946,964	735,745	670,451
(事項) 中山間地域振興対策費	20,861	0	0	20,861	42,829	63,690	75,049	51,836

(説明) 中山間地域に対する重点的・総合的な支援に要する経費

① 1 「地域運営組織」形成促進事業

20,861

新 「地域運営組織」形成促進事業

中山間・地域政策課 20,861千円
【財源：一般財源】

事業の目的

地域課題の解決に持続的に取り組む「地域運営組織」の形成を促進するとともに、組織の形成や運営を担う人材の育成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 「地域運営組織」形成支援事業

ア. 「地域運営組織」形成支援事業

モデル地域において、外部専門家による「地域運営組織」形成を支援

イ. 地域リーダー群育成事業

「地域運営組織」の形成や運営を担うリーダー群を育成するための研修会を開催

② 「地域運営組織」拠点形成支援事業（補助金）

ア. 形成支援事業補助金（補助率 2 / 3、上限額：3カ年で20,000千円 ※初年度2,000千円）

拠点整備、事業開始のための初期費用に対する支援

イ. 人材活用事業補助金（補助率 1 / 2～2 / 3、上限額1,500千円～2,000千円）

立ち上げ準備や運営事務局を担う人材の人件費に対する支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標 モデル地域における「地域運営組織」形成数 3組織



事業の期間

令和5年度～令和7年度

会 計	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
産業政策課	179,177	0	0	179,177	451,036	630,213	554,697	570,568
一般会計	179,177	0	0	179,177	451,036	630,213	554,697	570,568

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	179,177	0	0	179,177	451,036	630,213	554,697	570,568
(款) 総務費	179,177	0	0	179,177	451,036	630,213	554,697	570,568
(項) 企画費	179,177	0	0	179,177	451,036	630,213	554,697	570,568
(目) 計画調査費	179,177	0	0	179,177	356,516	535,693	474,348	477,684
(事項) 産業デジタル化推進費	179,177	0	0	179,177	67,096	246,273	217,497	230,162

(説明) 本県産業におけるデジタル化推進に要する経費

①	1 産業デジタル実装支援事業	153,000
②	2 産業デジタルリスクリリング推進事業	9,931
③	3 みやざきDX技術体験展示会事業	16,246

② 産業デジタル実装支援事業

産業政策課 153,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

県内事業者の規模や業種に応じたデジタル技術等の導入に要する経費を支援することで、デジタル実装事例の普及拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

以下の3つの区分に応じたデジタル技術等の導入に要する経費を支援

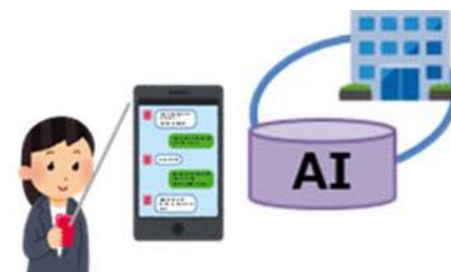
- ① AIやIoTなど高度なデジタル技術等の導入 (補助率 1 / 2 以内、上限額2,000万円)
- ② 業務プロセスの見直しを含むデジタル技術等の導入 (補助率 1 / 2 以内、上限額500万円)
- ③ ペーパーレス化等、一般的なデジタル技術等の導入 (補助率 1 / 2 以内、上限250万円)
※間接補助事業者への補助率は10/10

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

- ・労働生産性を年1%以上増加させる事業者 (①②) : 11者/年
- ・作業工数・時間を12.5%以上削減させる事業者 (③) : 20者/年



事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 産業デジタルリスキリング推進事業

産業政策課 9,931千円
【財源：一般財源】

事業の目的

事業者の社内における階層毎に必要なデジタル技術等のリスキリングを支援することで、本県産業に必要なデジタル人材の育成・確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

デジタル技術を活用できる人材を育成するため、経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスキリング研修を実施する。

①経営／マネジメント層向け〔全4回 12時間(対面)〕

デジタル実装に向けて事業戦略を構築できる人材を育成

②デジタルリーダー向け〔全3回 24時間(対面・オンライン)〕

AI等を活用したデジタル実装を主導できる人材を育成

③デジタル推進員向け〔(全5回 10時間)×2期(オンライン)〕

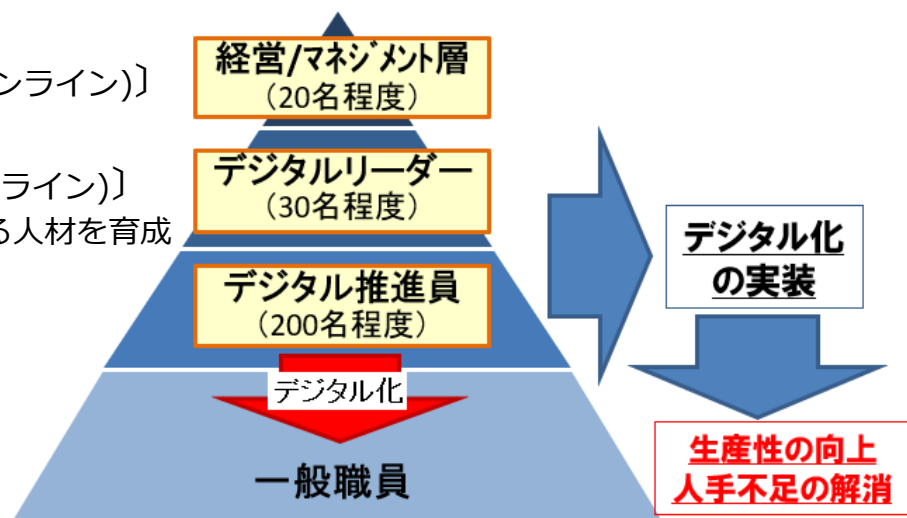
デジタルの視点を持って業務改善に取り組むことができる人材を育成

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

本事業により育成されたデジタル人材
250名 × 3年間 = 合計750名



事業の期間

令和5年度～令和7年度

② みやざきDX技術体験展示会事業

産業政策課 16,246千円

【財源：一般財源】

事業の目的

県内において、最新のデジタル技術やDXソリューションを紹介する体験型の展示会を開催し、県内事業者の理解促進やDXにつながるビジネスマッチング創出を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

県内事業者を主な対象として、県内外のICT企業から出展者を募り、画像認識等のAIやXR等の映像技術、メタバース等の先端技術のほか、労務・経理・人事等のバックオフィス業務等の生産性向上に関するシステムなどをテーマごとにブースを分け、来場者が目的別に体験できる展示会を開催併せて、DX理解促進のためのセミナーを開催

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

- ・ 来場者数 1,000人
- ・ 来場者満足度（アンケート）90%以上
- ・ 商談件数 50件



事業の期間

令和5年度

（単位：千円）

会 計	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
デジタル推進課	103,028	30,925	0	72,103	1,222,025	1,325,053	1,304,901	1,268,300
一般会計	103,028	30,925	0	72,103	1,222,025	1,325,053	1,304,901	1,268,300

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	103,028	30,925	0	72,103	1,222,025	1,325,053	1,304,901	1,268,300
(款) 総務費	103,028	30,925	0	72,103	1,222,025	1,325,053	1,304,901	1,268,300
(項) 企画費	103,028	30,925	0	72,103	1,180,975	1,284,003	1,216,641	1,201,531
(目) 企画総務費	103,028	30,925	0	72,103	1,180,975	1,284,003	1,180,341	1,166,776
(事項) 電子県庁プロジェクト事業費	103,028	30,925	0	72,103	537,684	640,712	558,982	587,686
(説明) 電子県庁の推進に要する経費								
1 自治体DXサポート事業					49,513			
① (1) 自治体DXサポート強化事業					49,513			
2 マイナポイント取得促進事業					8,947	(国10/10)		
① 3 キャッシュレス決済利用環境整備事業					612			
① 4 ひなたGIS防災オープンデータ利活用促進事業					43,956	(国1/2)		

新 自治体DXサポート強化事業

デジタル推進課 49,513千円

【財源：一般財源】

事業の目的

デジタル高度専門人材を核として市町村のシステム調達とその運用に関する業務改革の伴走支援に取り組むことで、自治体DXの着実な推進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

行政デジタル化実装・運用伴走支援

- ・情報システム標準化・共通化等のシステム調達業務（仕様作成、見積精査、ベンダ契約・運用協議）への支援

- ・システム運用に合わせて、必要となるデジタル技術の活用を前提とした業務改革（BPR）研修や個別相談対応等の伴走支援

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

- ・県及び市町村における情報システム標準化・共通化の達成率100%（令和5年度～令和7年度）
- ・県及び市町村のデジタル化・BPRによる業務効率化を牽引する職員育成数60名（令和5年度～令和7年度）

【取組】自治体DXサポート強化事業（R5～7年度）

特に、住民に身近な行政サービスを担う市町村の業務デジタル化を集中支援

- ・システム調達支援
- ・業務デジタル改革(BPR)研修・個別相談伴走支援

技術支援
研修開催
施策提案

市町村

課題相談

業務委託

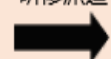
県【デジタル推進課】

技術支援
情報提供

○自治体DX推進計画の対応

- ・情報システム標準化・共通化（住民基本台帳など基幹20業務システム）
- ・AI・RPAの利用促進
- ・テレワークの推進
- DX推進リーダーの育成・確保（デジタル化の中核を担う職員）

研修派遣



業務支援

RPA運用ノウハウ共有など

○自治体DX推進計画の対応と市町村の取組支援

- 高度専門人材の育成・確保（デジタルツールの“目利きができる”、“作ることができる”）
- DX推進リーダーの育成・確保（デジタル化の中核を担う職員）
- デジタルツールを活用した内製化の推進 等

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 キャッシュレス決済利用環境整備事業

デジタル推進課 612千円
【財源：一般財源】

事業の目的

県民及び県内事業者の各種手続の利便性の向上等を図るため、新たに「電子申請によるキャッシュレス決済」を利用できるシステムを整備する。

事業の概要

- (1) 事業内容
電子申請システムでのキャッシュレス決済機能追加（クレジットカードでの決済）の仕組みを整備し、対象となる手続を順次拡大
- (2) 事業の仕組み
電子申請システム上での申請時にクレジットカード決済を行うためのサービスを提供

県  利用料 民間事業者

- (3) 成果指標
電子申請システムによるキャッシュレス決済を伴う手続数 合計 52手続き
(内訳)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
手続数	5	17	30	52



事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 ひなたGIS防災オープンデータ利活用促進事業

デジタル推進課 43,956千円
【財源:国庫(デジタル田園構想交付金)・一般財源】

事業の目的

浸水想定区域などの暮らしの安全・安心に関わる重要な情報について、スマートフォンやSNSを介し、ひなたGISを活用して分かりやすく提供することで、住民の防災意識の向上や防災情報の利活用促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① SNSツール利活用拡大事業
(委託費:14,256千円)
LINE機能拡張ツール(チャットボット)の活用拡大やひなたGISとの連携機能を実装
- ② 防災GISオープンデータ実装事業
(委託費:29,700千円)
ひなたGIS上で防災情報が提供できるよう、GISのメニュー改善とデータを実装

(2) 事業の仕組み

- ① 県 $\xrightarrow{\text{委託}}$ 民間企業
- ② 県 $\xrightarrow{\text{委託}}$ 民間企業

(3) 成果指標 (令和5年度末)

県公式LINEの登録者数20,000人
ひなたGISのアクセス数245,000件/年



事業の期間

令和5年度

会 計	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財 源 内 訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
みやざき文化振興課	97,759	97,759	0	0	10,387,473	10,485,232	8,965,374	8,594,807
一般会計	97,759	97,759	0	0	10,387,473	10,485,232	8,965,374	8,594,807

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	97,759	97,759	0	0	10,387,473	10,485,232	8,965,374	8,594,807
(款) 教育費	97,759	97,759	0	0	8,038,495	8,136,254	7,848,205	7,605,737
(項) 教育総務費	97,759	97,759	0	0	8,038,495	8,136,254	7,848,205	7,605,737
(目) 事務局費	97,759	97,759	0	0	8,038,495	8,136,254	7,848,205	7,605,737
(事項) 私学振興費	97,759	97,759	0	0	8,038,495	8,136,254	7,848,205	7,605,737
(説明) 私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費								
1 私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業					85,121	(国定額)		
2 私立学校生徒寮食緊急支援事業					12,638	(国定額)		

私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業

みやざき文化振興課 85,121千円
【財源：国庫(臨時交付金)】

事業の目的


電気・ガス料金等エネルギー価格の高騰に直面する私立学校設置者に対し、光熱費増加額を補助する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 補助金（補助率10/10以内、上限額児童生徒1人あたり5,070円）
※私立小中高等学校及び専修学校における光熱費増加額への補助

(2) 事業の仕組み

- ① 県  学校法人等

(3) 成果指標

光熱費増加による影響を緩和し、教育の質の確保や学校経営の安定、保護者負担増加の抑制を図る。
(私立小中高等学校24校及び専修学校33校)

事業の期間

令和5年度

私立学校生徒寮食緊急支援事業

みやざき文化振興課 12,638千円
【財源：国庫(臨時交付金)】

事業の目的


原油価格や物価高騰等に直面する、私立学校生徒寮の安定的な寮食の実施及び学校・保護者の負担軽減を図るための支援を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生徒寮食実施経費への補助（補助率10/10以内）
私立学校生徒寮における食材費への補助

(2) 事業の仕組み

- ① 県  学校法人等

(3) 成果指標

食材費高騰の影響を生徒寮の寮食の食材の種類や提供量に転嫁することなく、栄養バランスや量の保たれた寮食が提供される。

事業の期間

令和5年度

【議案第10号】 工事請負契約の締結について

みやざき文化振興課

1 工事請負契約の概要

- (1) 工事の名称 宮崎県立芸術劇場舞台機構改修工事
- (2) 契約金額 1,155,000,000円
- (3) 契約の相手方 三精テクノロジーズ株式会社九州営業所

※当劇場の建設時に専用の設備を設計、施工。以降、一貫したメンテナンスを実施。

- (4) 契約の方法 随意契約
- (5) 工期 契約発効の日から令和6年12月31日まで

2 工事の概要

- (1) 工事場所 宮崎県立芸術劇場（宮崎市船塚） 平成5年開館
- (2) 内 容 コンサートホール、演劇ホール、イベントホールの舞台機構改修工事

（改修を行う主な舞台機構設備）

吊物機構のマシン 計99台、床機構（駆動機器）計11台
諸幕、オペラカーテンの更新、緞帳クリーニング、制御盤 計13台
操作盤、バトンの改修



吊物機構(マシン)

Ⅱ 特別議案 議案第10号 工事請負契約の締結について

(3) 工事の目的

当劇場は平成5年の開館からまもなく30年が経過し、舞台機構設備は老朽化し、更新時期を迎えていることから、設備の不具合による事故を未然に防ぐとともにより質の高い舞台公演を提供し、今後とも県民の文化芸術活動の拠点としての役割を担っていくために、今回、この改修工事を行うものである。

※舞台機構とは

演劇や音楽などの舞台公演においては、ステージの床や天井から吊り下げた照明器具を昇降させたり、緞帳（どんちょう）を開閉させるなどして演出効果を高めているが、このような舞台演出に欠かせない設備やこれらを連動させて一体的に作動させるためのコンピューター制御によるシステム回路を「舞台機構」という。



床機構



客席ボタン



操作卓

3 工事の実施に向けた検討状況

令和2年度から令和4年度にかけて、可能な限りの経費節減と工期の短縮を図るため、改修の時期や方法について、次のとおり検討を実施。

(1) 工期の前倒しについて

当初は、「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度から令和11年度までの10年間をかけて、舞台機構を段階的に改修する予定としていた。

しかしながら、令和5年度から、天井改修工事を実施することとなったため、この天井改修と舞台機構改修において、客席の撤去や足場設営などの仮設設備を共通化することによる工事費の節減及び工期の短縮の効果について検討した結果、改修が必要な設備を一括して天井工事と同時施工とすることとした。

削減効果 工事費▲約6億円 工期▲13月

※天井改修工事スケジュール 令和5年8月～令和6年12月

(2) 施工対象について（全面改修、部分改修）

舞台機構のうち改修が必要な部分を精査し、「全面改修」と「部分改修」について、工事費の節減と工期の短縮の面から比較検討し、更新が必要な設備のみを改修する「部分改修」とすることとした。

削減効果 工事費▲約5億円 工期▲7月

Ⅱ 特別議案 議案第10号 工事請負契約の締結について

(3) 契約方法について（一般競争入札、随意契約）

舞台機構設備は、ホールの構造や利用形態に合わせた専用の設備であり、機器類に加えそれらを連動の上作動させる制御プログラムについて、当劇場建設時の施工業者が設計・開発の上、設置し、その後も一貫したメンテナンスや改修を行っている。

このように舞台機構設備は、この独自の制御プログラムのもとで、各設備が最適に動作することが前提となっており、設計図書などでは確認しきれない施工業者独自のノウハウが凝縮したものであるため、他の業者では詳細を知り得ないものとなっている。

このため、今回の改修工事を実施できるのは、当劇場建設時の施工業者である三精テクノロジーズ株式会社しかなく、随意契約を行うこととしたものである。

なお、他県のホールの舞台機構改修工事においても、同様の取扱いとなっている。

（他ホールの例）

- ・大阪府立国際会議場吊物舞台機構改修工事（吊物機構のみ）※令和4年度
施工業者：建設時と同じ 随意契約 工事費：約9億2,400万円
- ・葛飾区文化会館（本館）舞台機構改修工事（本館のみ） ※令和2年度
施工業者：建設時と同じ 随意契約 工事費：約8億3,358万円

※ 本県の劇場における改修工事は、経費節減や休館期間の短縮の観点からコンサートホール・演劇ホール・イベントホールの3ホールを同時に実施するため、一部の設備やホールのみを対象とした他県の改修工事と比較すると事業規模が大きくなっている。

【議案第15号】 宮崎県総合計画の変更について

総合政策課

1 アクションプランに係る策定経過

令和4年	8月8日	総合計画審議会・専門部会（アクションプラン論点整理）
	9月22日	長期ビジョン策定（議決）
	10月以降	アクションプラン策定に向けた課題等の整理
令和5年	1月21日	大学生との意見交換
	1月30日	専門部会（アクションプラン骨子案審議）
	3月3日	2月定例会常任委員会（アクションプラン骨子案報告）
	3月29日	総合計画審議会・専門部会合同会議（アクションプラン素案審議）
	4月3日	パブリック・コメント
	～5月2日	
	5月8日	市町村との意見交換（県・市町村連携推進会議）
	5月18日	総合計画審議会（アクションプラン素案とりまとめ）
	5月25日	常任委員会（アクションプラン素案報告）
	6月2日	アクションプランの答申
	6月定例会	<u>アクションプラン（案）議会提案</u>

2 アクションプラン（案）

別冊資料のとおり

3 アクションプラン（案）の概要

宮崎県総合計画

長期ビジョン 令和22年(2040年)を展望

【基本理念】安心と希望の未来への展望

将来像1	将来像2	将来像3
一人ひとりが生き生きと活躍できる社会	安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会	力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会

未来に必要な5つの要素(キーワード)

持続可能性	デジタル・先端技術・イノベーション	
人材力	地域力	きずな・つながり

今後の方向性

1	人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持
2	くらしを支え、未来を拓く産業づくり
3	人生を豊かに過ごせる地域づくり
4	将来の人口安定化に向けた社会づくり

アクションプラン(令和5~8年度の4年間)

5つの重点プログラム

I	コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生
II	希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり
III	「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍
IV	社会減ゼロへの挑戦
V	力強い産業の創出・地域経済の活性化

アクションプラン 5つの重点プログラム

プログラムⅠ コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

- ▶ 県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実
- ▶ 県民生活・地域経済の早期回復
- ▶ 魅力あふれる「観光みやざき」の創生

【主な取組内容】

医療・福祉人材の確保・育成対策の強化、貧困や孤立など困難を抱える人への支援、中小企業・小規模事業者への支援、「スポーツランドみやざき」のブランド力向上 など



プログラムⅡ 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

- ▶ 希望ある未来への挑戦
- ▶ 交通・物流ネットワークの維持・充実
- ▶ 命や暮らしを守る災害に強い県づくり

【主な取組内容】

次世代モビリティやメタバースなど未来技術の活用検討、持続可能な地域交通網の構築、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策 など



プログラムⅢ 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

- ▶ 子どもを生き育てやすい県づくり
- ▶ 未来を担う子どもたちの育成
- ▶ 一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり
- ▶ 健康・学び・スポーツ・文化の充実

【主な取組内容】

結婚・出産の希望がかなう環境づくり、新たな時代を生き抜く力を育む教育・キャリア教育などの推進、女性や障がい者、高齢者、外国人など様々な人が活躍できる社会づくり、健康づくりや生涯学習、スポーツ・文化交流の促進 など



プログラムⅣ 社会減ゼロへの挑戦

- ▶ 若者・女性の県内就業・県内定着の促進
- ▶ みやざき回帰・県外からの移住の促進
- ▶ 安心して住み続けられる持続可能な地域づくり

【主な取組内容】

「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信、移住・UIターン促進や関係人口・交流人口の拡大、中山間地域の振興、ゼロカーボン社会づくり、交通安全・防犯対策 など



プログラムⅤ 力強い産業の創出・地域経済の活性化

- ▶ 産業を支える多様な人材の確保・育成
- ▶ 新産業の創出と地域経済の活性化
- ▶ 稼げる農林水産業への成長促進

【主な取組内容】

ICT技術者等の確保・育成、世界市場への積極的な展開、先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換 など



【議案第16号】
宮崎県中山間地域振興計画の変更について

中山間・地域政策課

1 計画変更の趣旨

急速な人口減少・少子高齢化の進行から生じる様々な課題に対応するため、令和5年度から令和8年度までの4年間に中山間地域において取り組むべき施策を示す新たな計画へと変更する。

2 策定経過

令和4年2月～3月	26市町村との意見交換
4月～8月	集落状況調査（中山間地域23市町村、集落代表者等）
10月	中山間地域振興協議会（県内7地域）
11月	県議会総務政策常任委員会（【計画骨子案】報告）
令和5年2月	宮崎県中山間地域対策推進本部会議（【計画素案】協議）
3月	県議会総務政策常任委員会（【計画素案】報告）
3月～4月	素案に係るパブリックコメントの実施
5月	宮崎県中山間地域対策推進本部会議（【計画案】協議・決定）
6月	6月県議会定例会（【議案】提出）

3 計画の概要

目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

重点施策

ひと

- 戦略的な移住・定住の促進
- 地域を担う次世代の育成
- 外部人材の活力の取り込み
- さらなる関係人口の創出・拡大

生活

I 生活を守る・支える 「宮崎ひなた生活圏づくり」

- 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保
- 地域運営組織の形成促進
- 子育て環境の充実
- 防災・減災のための体制づくり

II くらしのゆたかさの継承

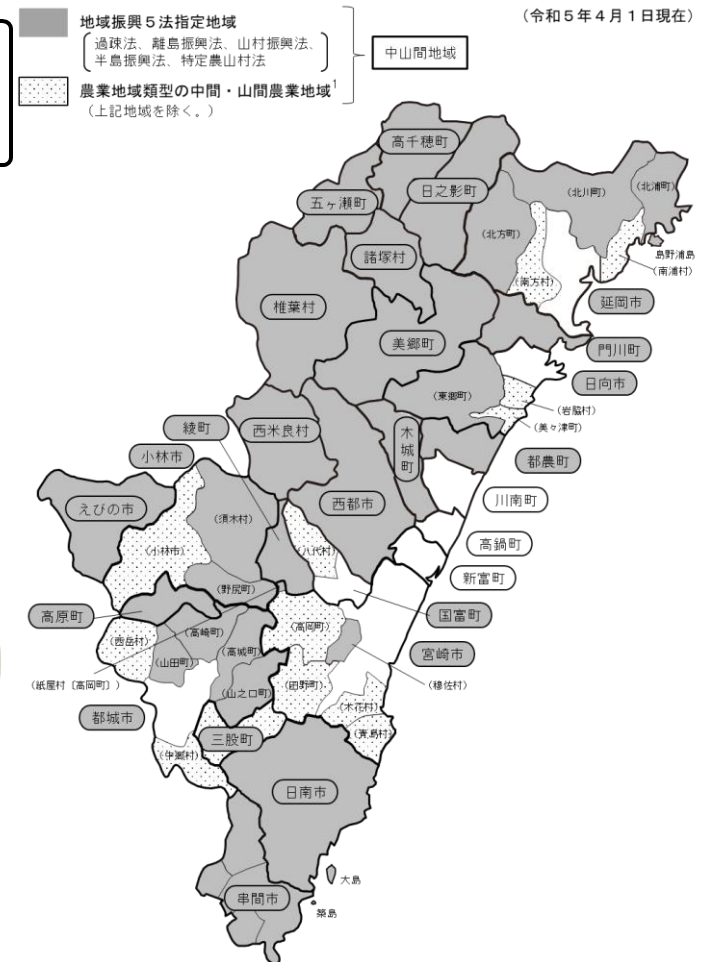
- 多面的機能の維持・保全
- 中山間地域の魅力の発信

しごと

- 担い手の確保・育成
- 中山間地域の特性に合った産業の振興
- 地域資源を生かした稼ぐ力の向上
- 新しい技術や手法の導入
- 地域経済循環の促進

継続して行う基盤づくり

- 産業基盤の整備
- 具土づくり
- 環境の保全



4 施策の展開

(1) ひと

①施策の方向性

今後、急速な人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中山間地域において、これらの影響を少しでも低減するために、地方での子育てを希望する若い世帯を含め、移住希望者の本県への移住・定住を促進するとともに、若者の県外流出の抑制や、地域を担う次世代の育成に取り組みます。

また、活力のある地域づくりに向けて、外部人材の活力の取り込みを推進するとともに、さらなる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

②重点施策

ア 戦略的な移住・定住の促進

- 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」における移住希望者からの相談への対応
- 空き家を利活用した移住の受入環境の整備に取り組む市町村への支援
- 市町村と連携した移住後のフォローアップの充実

イ 地域を担う次世代の育成

- 子どものふるさとへの誇りや愛着を育むためのふるさと学習等の充実等
- HPやSNS等の様々なメディアでの魅力発信、就業相談会開催等による就業希望者の呼び込み
- 研修会や集落間の交流会を通じた地域づくりを担う人材の育成

I 議案 第16号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について

ウ 外部人材の活力の取り込み

- 集落とボランティアを繋ぐ仕組みによる集落活動支援や交流促進
- 地域おこし協力隊の地域への定着に向けた支援
- 特定地域づくり事業協同組合の設立を検討する市町村等の支援

エ さらなる関係人口の創出・拡大

- ワーケーション受入に向けた取組の促進
- 中山間地域における企業等の事業所開設に取り組む市町村の支援

(2) 生活

①施策の方向性

中山間地域において、日常生活に必要なサービスや機能を維持・確保していくため、引き続き「宮崎ひなた生活圏づくり」を市町村と連携して進めていくとともに、地域住民が中心となり、多様な関係主体が連携・協働して、持続的に地域課題の解決・改善に取り組む地域運営組織の形成を促進します。

また、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実に図るとともに、安全な生活を確保するため、防災・減災に向けた体制づくりを推進します。

さらに、中山間地域が持つ多面的機能の維持・保全や地域資源等の魅力発信など、中山間地域のくらしのゆたかさを継承する取組を推進します。

②重点施策

I 生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」

A 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保

- 日常生活に必要なサービス・機能の維持・確保のための取組等の支援
- 地域包括ケアシステムの推進
- デマンド型交通の導入等地域コミュニティ交通の最適化・効率化の取組への支援

イ 地域運営組織の形成促進

- 地域課題の解決・改善のために様々な活動に持続的に取り組む地域運営組織の形成の促進
- 多様な世代や主体が参画し地域課題の解決・改善に取り組む仕組みづくりの促進
- 地域運営組織の形成・運営等を担うリーダー群の育成

I 議案 第16号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について

ウ 子育て環境の充実

- 希望どおりに家庭を持つことができ、子育てが楽しいと感じられる環境づくりの推進
- 子どもの居場所づくりの取組支援による生活困窮世帯・ひとり親家庭への支援の推進
- 「こども家庭センター」の全市町村設置の推進

エ 防災・減災のための体制づくり

- 地域防災の中核となる人材の育成・確保
- 多様な主体と連携した県民協働による河川・海岸の維持管理
- 建設業者等が災害予防、災害復旧等に対応できる環境づくりの推進

II 暮らしのゆたかさの継承

ア 多面的機能の維持・保全

- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の取組推進
- 地域が一体となった鳥獣被害対策の推進

イ 中山間地域の魅力の発信

- 世界農業遺産等の地域資源の情報発信による交流人口の増加
- 県外でのイベント等を通じた魅力のPRと郷土への自信・誇りの醸成

(3) しごと

①施策の方向性

農林水産業をはじめとする中山間地域の産業を支える担い手を確保・育成するとともに、地域の特性に合った産業の振興や地域資源を生かした稼ぐ力の向上を図ります。

また、ICTを活用した新しい技術や、事業の複合化や分野横断などの新しい手法を導入するとともに、地域で稼いだ所得を地域内で循環させて経済活動を活性化させる地域経済循環を促進するなど、中山間地域の「しごと」を守り、次世代に引き継ぐことのできる環境づくりに取り組みます。

②重点施策

ア 担い手の確保・育成

- HPやSNS等を活用した魅力発信、就業相談会の開催、お試し就業等による農・林・水産業の担い手確保
- 関係機関との連携・協力、多様な働き方や魅力の発信等による事業承継の推進
- 特定地域づくり事業協同組合の設立を検討する市町村等の支援

イ 中山間地域の特性に合った産業の振興

- 集落営農組織の育成などによる地域農業を守る仕組みづくり
- 若者・U I J ターン者への情報提供等による起業・創業に挑戦しやすい環境づくりの推進
- 農林業を核に別の仕事も組み合わせる複合的経営等への支援

I 議案 第16号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について

ウ 地域資源を生かした稼ぐ力の向上

- 観光資源の開発や磨き上げ、観光資源を生かした地域間交流の促進
- ローカルフードプロジェクト（L F P）や、産地型商社の育成による地域ぐるみの6次産業化の推進

エ 新しい技術や手法の導入

- スマート農業、スマート林業等の取組促進
- 事業の複合化や分野・業種を超えたサービス等の提供の促進

オ 地域経済循環の促進

- 地域内での耕畜連携による資源循環の取組促進
- 再生可能エネルギーの利活用促進

5 主な目標指標

	(現況値)	(目標値)
(1) ひと		
○ 県外からの移住世帯数 (累計)	757世帯	⇒ 1,000世帯
○ 宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合	93.1%	⇒ 95.0%
○ 集落活動支援マッチングサイトを活用した延べ集落数 (累計)	一集落	⇒ 240集落
○ 自治体施策を通じたワーケーション受入数	374人	⇒ 780人
(2) 生活	(現況値)	(目標値)
○ 新たに住民主体で取り組む生活支援サービス等の取組数	19件	⇒ 27件
○ 新たに地域運営組織の形成に取り組む地域の数 (累計)	－地域	⇒ 4 地域
○ デマンド型交通を導入した市町村の数	11市町村	⇒ 16市町村
○ 訪問看護ステーション事業所数	29事業所	⇒ 33事業所
○ 鳥獣被害額	383,004千円	⇒ 242,618千円
(3) しごと	(現況値)	(目標値)
○ 農林水産業の新規就業者数	613人	⇒ 710人
○ 特定地域づくり事業協同組合の認定件数 (累計)	2 組合	⇒ 7 組合
○ 産地型地域商社設立数 (累計)	1 社	⇒ 3 社
○ ICTを活用した森林管理・調査に取り組む事業体数 (累計)	12者	⇒ 28者

II 報告事項

令和4年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額(円)	繰越理由
みやざき 文化振興課	総務費	企画費	県立芸術劇場 大規模改修事業	6,600,000	関係機関との調整に日時を 要したことによるもの。
	教育費	教育総務費	私立学校スクールバス 安全装置導入支援事業	900,000	国の補正予算の関係により、 事業実施期間が不足すること によるもの。
国スポ・障スポ 準備課	総務費	企画費	県有スポーツ施設 整備事業	122,228,000	工法の検討等に日時を要した ことによるもの。
競技力向上 推進課	教育費	保健体育費	競技用具等整備事業	2,475,000	国の予算内示の関係により、 事業実施期間が不足すること によるもの。
計	4事業			132,203,000	

Ⅲ① G 7 宮崎農業大臣会合について

G 7 宮崎農業大臣会合について

G 7 宮崎農業大臣会合推進室

1 G 7 宮崎農業大臣会合の概要

名 称	G 7 宮崎農業大臣会合
日 程	令和5年4月22日（土）～23日（日） ※21日（金）からサイドイベント開始
会 場	シーガイアコンベンションセンター
宿 泊	シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート
参加国等	G 7 各国：フランス、米国、英国、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、EU 招待国：ウクライナ（オンライン） 国際機関：FAO（国連食糧農業機関）、IFAD（国際農業開発基金）、 OECD（経済協力開発機構）、WFP（国連世界食糧計画）

2 主なスケジュール

	4月21日（金）	4月22日（土）	4月23日（日）
午前	セミナー①	大臣会合①②、展示視察	大臣会合⑤、共同記者会見
昼		ワーキングランチ	現地視察先ランチ
午後	セミナー②③	大臣会合③④ フォトセッション	現地視察（宮崎神宮、マン ゴー園地、宮崎農業高校）
夜	呈茶、歓迎レセプション	大臣主催夕食会	

Ⅲ① G7宮崎農業大臣会合について

3 会合開催に向けた主な準備



G7宮崎農業大臣会合協力
推進協議会の設立(R4.10.24)



150日前カウントダウン
セレモニー開催(R4.11.22)



バナーの掲出
(宮崎空港等)



農業シンポジウム及び
行動宣言採択(R5.2.16)



小中学校でのサミット給食
及び国際理解講座(R5.1.12～)



サポーター委嘱式及び
研修会の開催(R5.3.26)

Ⅲ① G7宮崎農業大臣会合について

4 会合開催中の主な取組



小学生による各国大臣等の
歓迎セレモニー(R5.4.21～)



華やかに開催された
歓迎レセプション(R5.4.21)



大臣を前に堂々と英語で
提言する高校生(R5.4.22)



休憩時間に米粉スイーツを紹介
する学生とサポーター (R5.4.22)



本県の伝統農業や農業技術を
PRした会場展示 (R5.4.21～)



現地視察先での農業高校生徒
による実習成果の紹介(R5.4.23)

Ⅲ① G 7 宮崎農業大臣会合について

5 G 7 宮崎農業大臣会合の成果

(1) G 7 宮崎農業大臣会合で得られた成果

- 農業の生産性向上と持続可能性の両立や、イノベーションによる持続可能性の向上などの議論の成果を取りまとめた「G 7 農業大臣声明」とともに、G 7 各国が取り組むべき行動を12項目に要約した「宮崎アクション」が採択された。

(2) 本県のPR

- 歓迎レセプション、現地視察などを通じた本県の食や農業技術のPRに加え、歴史、自然、伝統文化といった本県の魅力も世界に向けてPRできた。
- 各国大臣等から食事やおもてなしに対する高い評価をいただいております、感想などをSNS等で広く発信していただいた。

(3) G 7 宮崎農業大臣会合の効果・レガシー

- 食料自給率向上に貢献する本県農業の更なる振興
 - 会合開催を契機とした循環型農業に関する企業との連携協定などの動き など
- 将来の本県農業を担う人材やグローバルな視点を持つ人材の育成
 - 農業者による「行動宣言」の採択、高校生の提言等を通じた若者の活躍 など
- MICE受入環境の充実と観光誘客の促進
 - 会合開催によるMICE受入ノウハウの蓄積や関係者の誇りの醸成 など
- 地域経済の活性化（コロナ禍からの再生）
 - 会合開催による経済効果（暫定額）
 - 経済波及効果 約 6.7 億円
 - パブリシティ効果 約 10.0 億円

宮崎県地域公共交通計画の策定について

総合交通課

1 計画策定の理由

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正等により「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通計画の策定が令和6年度以降の地域間幹線バスに係る国庫補助の要件となった。

これを受け、本県でも策定主体となる宮崎県地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を昨年度立ち上げ、計画策定に着手。

2 これまでの経緯

令和4年7月 計画策定について常任委員会へ報告
9月 協議会の設置、基本的考え方の整理
11月～ 専門業者へ委託の上、利用状況等に係るデータの整理・分析を開始

地域公共交通計画

策定が地域間幹線バスに係る国庫補助の要件

策定主体は法定協議会

3 計画骨子（案）

別紙のとおり。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月末 令和5年度第1回協議会（計画骨子等の審議）
9～11月 協議会の開催（計画案の審議）
パブリックコメントの実施
12～3月 協議会の開催（計画承認）

※適宜、常任委員会へ報告を行う。

宮崎県地域公共交通協議会

【構成員】

県、九州運輸局
市町村（市長会、町村会、県内7地域分科会）
交通事業者（宮崎交通、JR九州宮崎支社等）
道路管理者、公安委員会、利用者代表、学識経験者

宮崎県地域公共交通計画の策定について（別紙）

計画骨子（案）

第一章 計画策定の趣旨等

背景と目的、計画の区域、計画の期間 等

第二章 現状と課題

地域公共交通の現状と課題

第三章 基本方針及び計画の目標

目指す姿と基本方針、計画の目標 等

第四章 目標達成のための施策・事業

地域間幹線バスの見直し、利用促進策 等

第五章 計画の達成状況の評価、推進体制

評価指標の設定、事業の推進体制

【計画の基本的考え方】

※令和4年度第1回協議会で協議、決定した内容

・計画の区域等

県全域を対象とし、当面は、広域的なバス路線を中心とした計画とする。

※鉄道を含め、その他の交通モードについては、必要に応じ、計画を改定することで対応する。

・計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

・計画の目標及びそれを達成するために行う事業

利用者数や行政負担に係る目標を設定し、目標達成に向け望ましい路線のあり方や利便性の向上、利用促進に係る取組を検討する。

・計画の達成状況の評価

計画策定後の令和7年度以降、毎年、協議会において計画の達成状況の評価する。

宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の改定について

総合交通課

1 戦略の位置づけ等

宮崎県交通・物流ネットワーク戦略は、県総合計画アクションプランに定められた交通及び物流に関する施策を効果的に展開していくために、具体的な取組を体系的に示すものとして策定したものである。

本戦略では、「交通編」と「物流編」に大別し、本県を取り巻く環境を踏まえながら、それぞれの現状と課題を抽出した上で、戦略目標に掲げる「人口減少や技術革新等に的確に対応する持続的な交通・物流ネットワークの形成」の実現に向けた基本方針や取組内容を定めている。

(戦略期間：令和2年度～令和5年度)

2 改定の趣旨

「宮崎県総合計画長期ビジョン」及び「アクションプラン」の改定等に合わせ、本戦略についても今年度中に改定を行う。

また、改定に当たっては、前回の改定後に生じた交通及び物流を取り巻く環境の変化や、そこから生じる新たな課題を明らかにし、県の役割と施策の具体化を図ることとする。

3 改定のスケジュール

令和5年7月～8月	市町村、交通関係企業、物流関係企業等からの意見聴取
11月	改定戦略「素案」策定
12月	11月県議会（常任委員会）（改定戦略「素案」の説明） 市町村、交通関係企業、物流関係企業等からの意見聴取 パブリック・コメントの実施
令和6年	2月 宮崎県交通・物流対策推進本部会議（改定戦略「成案」の審議・決定） 3月 2月県議会（常任委員会）（改定戦略の報告）

Ⅲ③ 宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の改定について

(参考) 現行戦略の概要

交通

物流

I 宮崎県の交通・物流を取り巻く環境

■人口構造・人手不足 ■交流人口 ■科学技術 ■経済・産業 ■大規模行事の開催 ■環境問題 ■災害リスク ■交通・物流インフラ

II 本県交通・物流の現状と課題

1 本県交通の現状と課題

2 本県物流の現状と課題

Ⅲ 目指す目標と重点的な取組

<目指す目標> 人口減少や技術革新等に的確に対応する持続的な交通・物流ネットワークの形成

優先課題（交通） 人口減少により、地域公共交通の維持が困難化

（基本方針） 地域の移動手段を確保する

～ 持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指します。～

優先課題（物流） 人手不足により、県産品の長距離輸送が困難化

（基本方針） 県産品を大消費地に届ける

～ 持続可能な長距離輸送ネットワークの構築を目指します。～

重点的な取組

【施策1】地域公共交通の利便性向上等による持続可能な地域交通網の構築

<主な取組>

- ・バス運行情報の「見える化」など利便性向上のための環境整備
- ・交通事業者・地域と一体となった利用促進等

【施策2】新モビリティサービスの活用等による地域の実情に応じた地域交通網の構築

<主な取組>

- ・MaaS等の新モビリティサービスの導入促進
- ・貨客混載など「シェア」による多様な輸送モードの活用

【施策3】安心して移動できる地域交通網の構築

<主な取組>

- ・運転免許返納後の移動手段の確保

【施策1】人材確保やパレット活用等による安定的な長距離輸送体制の構築

<主な取組>

- ・荷主と物流事業者のパートナーシップの強化
- ・パレット化・シャーシ化による物流の省力化
- ・長距離フェリーの新船建造等による輸送力強化
- ・海運・鉄道へのモーダルシフトの推進
- ・物流拠点の整備促進

【施策2】大都市圏からの直送化など下り荷の確保による物流効率化の推進

<主な取組>

- ・県外荷主に対する直送化の働きかけ

IV 施策の体系

地域交通の活性化

<基本方針> 県民生活や地域を支える交通網の構築

広域・国際交通の活性化

<基本方針> 国内外との交流を活発化させる交通網の構築

防災

<基本方針> 災害に強い交通・物流網の構築

物流網の構築

<基本方針> 県産品の安定輸送を担う物流網の構築

物流の効率化

<基本方針> 県産品の効率的な輸送を実現する

Ⅲ④ 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について

宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について

総合交通課

1 令和4年度の経営状況等

(1) 輸送実績

新船就航に伴う貨物輸送能力の向上や新型コロナ対策の行動制限の緩和などによって貨物・旅客ともに回復傾向にはあるものの、依然としてコロナ前の水準までは回復していない状況となっている。

(単位:台、人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	コロナ前比 (R元比)
貨物(トラック台数)	66,353	60,243	59,918	61,036	101.9%	92.0%
総旅客(TD含む)	174,433	70,004	75,806	131,964	174.1%	75.7%
うち一般旅客	132,303	33,416	40,301	94,609	234.8%	71.5%

※TD…トラックドライバー

(2) 収支状況(見込み)

輸送実績の回復に伴い、運賃収入が増加した一方で、国の燃料油価格激変緩和措置などによる燃料費の減少によって、経常収支は4億7,300万円の黒字となる見込みとなっている。

(単位:百万円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込み)	前年度比	コロナ前比 (R元比)
営業収益	5,609	4,240	4,667	5,905	126.5%	105.3%
営業費用	5,347	4,738	5,178	5,732	110.7%	107.2%
うち燃料費	1,964	1,631	2,489	1,963	78.9%	99.9%
営業利益(損益)	262	▲ 498	▲ 511	173	—	66.0%
経常利益(損益)	192	▲ 434	▲ 294	473	—	246.4%

(参考)

令和4年度における県からの支援

(単位:百万円)

燃油高騰等に対する支援	376
需要回復等に対する支援	135
計	511

Ⅲ④ 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について

2 新船効果について

貨物(トラック)輸送量

新船の特徴 ⇒ 輸送能力の向上

○トラック積載台数

旧船:130 → 新船:163(+33台)

○トラック用電源数

旧船:101 → 新船:130(+29台)



旧船の積載台数を超えたのは63便
旧船と比較して886台を新たに積載

旅客輸送量

新船の特徴 ⇒ 個室をはじめとした新設備の充実

○一般旅客向け個室数

旧船:29 → 新船:106(+77室)

※上記とは別にドライバー用の個室(110室)を新設

○多様なニーズに対応した新設備

パウダールーム、キッズスペース、ベビールーム等



一般旅客数の伸び率は235%
競合他社の伸び率(140%)を上回る

3 直近の状況

新船2隻での運航体制が整ったことによる輸送能力の向上や社会経済活動の活性化などに伴い、令和5年5月は貨物・旅客ともに堅調に回復している。

【各年度5月の輸送量】

(単位:台、人)

	R元年5月	R2年5月	R3年5月	R4年5月	R5年5月 (速報値)	前年度比	コロナ前比 (R元比)
貨物(トラック台数)	6,139	5,271	5,399	5,512	6,210	112.7%	101.2%
総旅客(TD含む)	16,114	3,718	4,958	10,701	14,718	137.5%	91.3%
うち一般旅客	12,508	858	1,954	7,553	11,095	146.9%	88.7%

※TD…トラックドライバー

Ⅲ⑤ 令和4年度の移住実績について

令和4年度の移住実績について

中山間・地域政策課

1 移住実績（県及び市町村が移住施策により把握した移住世帯数）

○県全体

令和4年度実績

994世帯
(前年度比12.4%増)

1,806人
(前年度比11.7%増)

(参考)

令和3年度実績

884世帯

1,617人

令和2年度実績

755世帯

1,326人

※ 移住とは、「本人（家族）の意思に基づき、定住することを目的に、県外から県内に生活の拠点を移すこと」と定義している。このため、勤め先の都合による「転勤」や、本県の暮らしが一時的なものとなる「進学」による転入などは除く。

○年代別内訳（令和4年度）

年代別 (世帯代表)	世帯数	構成比
10代	7	0.7%
20代	312	31.4%
30代	294	29.6%
40代	182	18.3%
50代	107	10.8%
60代	41	4.1%
70代	9	0.9%
80代	1	0.1%
不明	41	4.1%
合計	994	100.0%

○移住前居住地の地域別内訳（令和4年度）

地域別	世帯数	構成比
北海道	21	2.1%
東北	9	0.9%
関東	404	40.6%
中部	73	7.3%
近畿	145	14.6%
中国・四国	59	5.9%
九州・沖縄	264	26.6%
海外	3	0.3%
不明	16	1.6%
合計	994	100.0%

※不明については、本人から回答を得られなかったもの。

Ⅲ⑤ 令和4年度の移住実績について

2 市町村別内訳

(単位：世帯数)

市町村名	R2年度	R3年度	R4年度	市町村名	R2年度	R3年度	R4年度
宮崎市	246	307	368	新富町	22	9	10
都城市	179	210	232	西米良村	2	1	4
延岡市	44	43	50	木城町	2	6	7
日南市	39	44	58	川南町	26	31	26
小林市	20	15	19	都農町	16	15	19
日向市	23	25	23	門川町	5	4	5
串間市	15	10	10	諸塚村	3	4	11
西都市	9	21	32	椎葉村	7	3	9
えびの市	24	42	29	美郷町	7	12	10
三股町	5	5	9	高千穂町	26	13	3
高原町	12	16	9	日之影町	1	5	8
国富町	2	6	6	五ヶ瀬町	1	7	7
綾町	3	8	6	不明	6	12	14
高鍋町	10	10	10	合計	755	884	994

産業DXサポートセンターの開設について

産業政策課

1 センターの目的

県内事業者のデジタル化に関する悩み等に丁寧に対応するための相談窓口を開設し「県内事業者のDXを一步目からトータルサポート」することで、県内産業のデジタル化を推進する。

2 開設日

令和5年6月30日

3 運営主体

一般社団法人宮崎県情報産業協会

4 開設場所・営業日時

一般社団法人宮崎県情報産業協会（宮崎市佐土原町東上那珂長谷水16500-2）

受付日時：月曜日から金曜日の9時から17時（12時～13時及び土日祝、年末年始は除く）

[サテライト会場] 当面はATOMica（宮崎市橘通西3丁目10-32 宮崎ナナイロ東館8F）を予定

受付日時：毎週水曜日の10時～16時（12時～13時及び土日祝、年末年始は除く）

5 その他

デジタル化関連の事業説明会に合わせて、下記の日程・会場で出張相談所を開設予定

- ・ 令和5年7月4日（火）15:00～ 企業局2F会議室（宮崎市旭1丁目2-2）
- ・ 〃 5日（水）15:00～ 茶霧茶霧ギャラリー（都城市蔵原町11-25）
- ・ 〃 6日（木）15:00～ 延岡市コワーキングスペース（延岡市幸町3丁目101）

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

みやざきフードビジネスの推進について

産業政策課

1 「みやざきフードビジネス振興構想」について

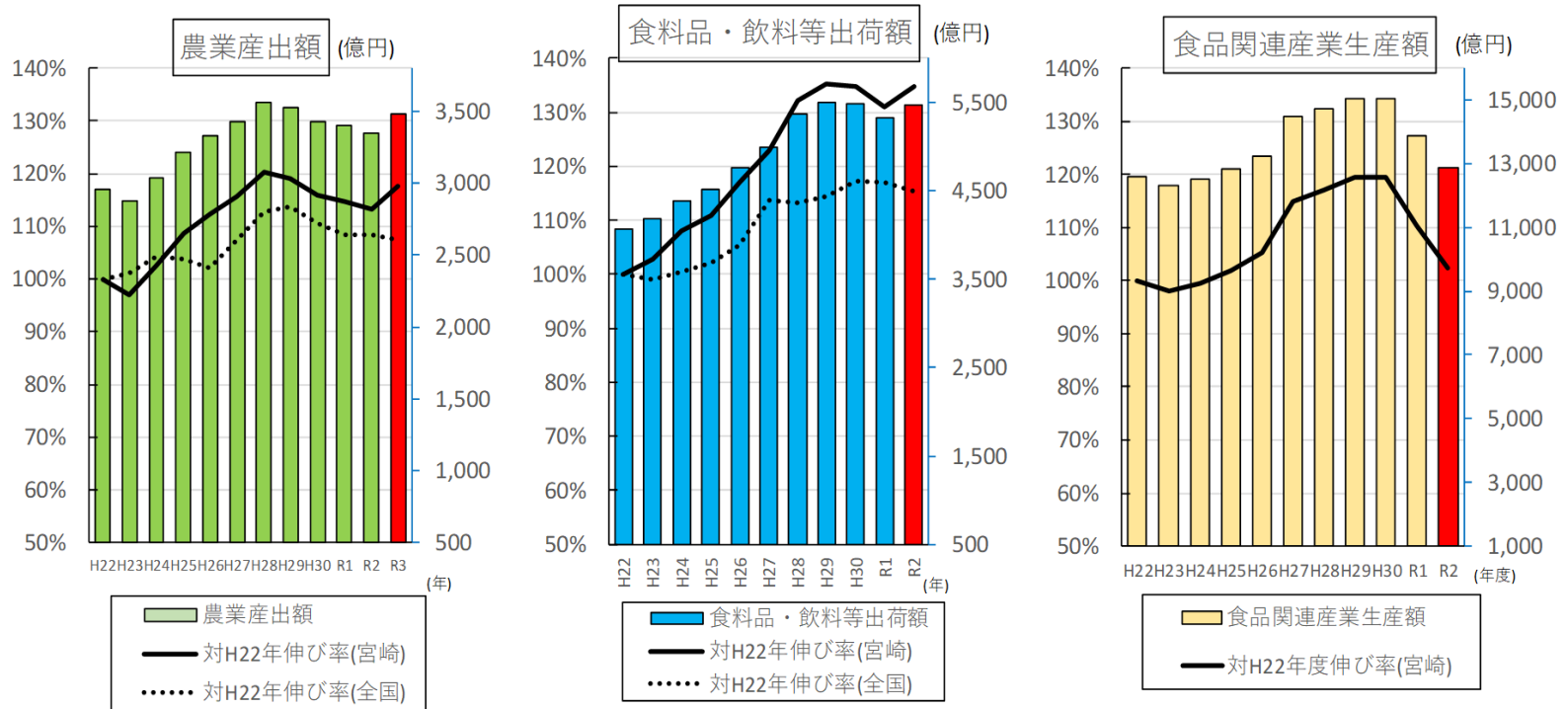
「みやざきフードビジネス振興構想」は「食を通じた産業競争力の強化」と「雇用の創出による地域の活性化」を目標として平成25年3月に策定（令和2年3月に現行構想に改定）し、これまで、関係部局や関係機関と連携した様々な施策によりフードビジネスの成長産業化に向けた取組を推進してきた。

【現行フードビジネス振興構想の主な成果指標】

成果指標	R2.3構想改定時の数値	実績		目標値 (R4年度)
		R3年度	R4年度	
農業産出額	3,524億円 (H29年)	3,348億円 (R2年)	3,478億円 (R3年)	3,665億円 (R3年)
		前年比-1.4%	前年比+3.9%	
食料品・飲料等 出荷額	5,498億円 (H29年)	5,324億円 (R元年)	5,475億円 (R2年)	5,998億円 (R2年)
		前年比-2.9%	前年比+2.8%	
食品関連産業 生産額	1兆4,734億円 (H28年度)	1兆3,882億円 (R元年度)	1兆2,887億円 (R2年度)	1兆6,000億円 (R2年度)
		前年度比-7.7%	前年度比-7.2%	

（出典）農業産出額：生産農業所得統計、食料品・飲料等出荷額：工業統計、食品関連産業生産額：県民経済計算

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について



いずれの指標も平成25年の構想策定（平成22年・年度集計値）以降、順調に増加してきた。近年は伸びの鈍化・減少が見られており、特に、食品関連産業生産額については、新型コロナウイルス感染症の影響が飲食業や観光業に出始めた令和元年度から減少に転じているものの、農業産出額及び食料品・飲料等出荷額については、増加に転じている。

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

2 みやざきフードビジネス振興構想の歩み（主な取組等）

作る	売る	繋ぐ・支える
<ul style="list-style-type: none"> ● 宮崎キャビア販売開始（H25） ● フード・オープンラボ第1号商品発売（H27） ● 保健機能性表示食品等、健康に着目した商品づくり（H29～） ● 食の新商品コンテスト「MIYAZAKI FOOD AWARD」の開催（R元～） ● 新型コロナウイルス感染拡大に対応した支援の実施（R2～） ● みやざき食農連携プロジェクト（LFP）による商品開発（R3～） ● 宮崎牛の全国和牛能力共進会内閣総理大臣賞受賞（H19～、4大会連続） ● 本格焼酎出荷量 日本一（H26～、8年連続）  <p>「宮崎キャビア1983」</p>  <p>MIYAZAKI FOOD AWARD 2022 最優秀賞 「宮崎フルーツバター3種詰め合わせ」</p>  <p>フード・オープンラボ第1号 「キャラいも キュープ」</p>  <p>アカデミー賞授賞式アフターパーティーにて 「宮崎牛」が採用</p>  <p>宮崎県版GAP「ひなたGAP」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮崎ブランドポーク認証制度開始（H25） ● EUへの宮崎牛輸出開始（H27） ● ミラノ国際博覧会・食品見本市アヌーガ出展（H27） ● 宮崎ブランドポークの海外指定第1号店認定（H27） ● 宮崎本格焼酎応援サイト「Dareyamiだれやみ」開設（H27～） ● 宮崎キャビアが国際統一ラベリング制度の登録第1号、ANA国際線ファーストクラス機内食に採用（H28） ● 農林産物でひなたGAP認証制度創設（H29～） ● 宮崎牛・焼酎がアカデミー賞授賞式アフターパーティーに採用（H30～） ● クラウドファンディングを活用した販路拡大支援（R3～） ● G7広島サミットで宮崎キャビアを提供（R5） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 6次産業化地域相談窓口設置（H25～） ● みやざき6次産業化チャレンジ塾開講（H25～） ● みやざきフードビジネス相談ステーション開設（H25～） ● フード・オープンラボ開設（H26～） ● みやざきフードビジネスアカデミー開講（H26～H29） ● 輸出ビジネスサポートデスク設置（H27～） ● JETRO宮崎開設（H27～） ● 食の安全分析センター開設（H27～） ● ひなたMBA（フードビジネス部門）開始（H30～） ● 新型コロナウイルス感染拡大に対応した支援の実施（R2～） ● みやざき食農連携プロジェクト（LFP）プラットフォームの設立（R3）  <p>みやざきフードビジネス相談ステーション による支援</p>  <p>みやざき食農連携プロジェクト（LFP） における試作品開発</p>

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

3 「みやざきフードビジネス振興構想」の改定について

(1) 改定の趣旨

平成25年の構想策定（令和2年改定）以降、県産品の高付加価値化を共通のテーマとして、販路拡大や人材育成に取り組んできた結果、食品関連産業生産額は着実に増加している。これまでの取組により一定の成果を上げているものの、課題の解決には至っておらず、取組の継続が必要である。さらに、変化の激しい市場や社会に対応した新たな取組も求められている。

このため、令和5年度から令和8年度までの4年間に取り組む施策の方向性を示し、フードビジネスの成長産業化に向けた取組を更に推進するため新たな構想へ改定するもの。

【これまでの経緯】

令和4年6月	総務政策常任委員会（改定について報告）
8月～	庁内関係各課との意見交換
9月	県内事業者アンケート・ヒアリング調査
11月	有識者意見交換会（講演・意見交換）
令和5年1月	庁内関係各課及び関係団体との意見交換会
3月	総務政策常任委員会（骨子について報告）
4月～5月	パブリック・コメント
5月	フードビジネス関係課長会議、産業連携推進会議・フードビジネス意見交換会
6月	宮崎県産業連携推進本部会議（協議・決定）

(2) 概要

- ① 位置づけ：宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するためのフードビジネス分野に関する構想
- ② 推進期間：令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

(3) 改定のポイント

- ①基本目標：継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展
- ②「**作る**」、「**売る**」、「**繋ぐ・支える**」の3つで取組を展開
- ・作る（生産・製造）：高付加価値化と生産性向上の推進
農商工の多様な繋がりやスケールアップなどを組み合わせた、新たな価値を生み出す基盤の構築
 - ・売る（流通・販売）：販路拡大と魅力発信
マーケティング力の向上と市場動向を見極めた販路拡大戦略
 - ・繋ぐ・支える（支援）：支援体制の強化
相談窓口の強化と事業フェーズに合わせた支援の充実

③成果指標

成果指標	前構想の基準値	直近の実績値 (R4年度)	前構想の目標値 【進捗率】	改定構想の目標値 (R8年度)
農業産出額	3,524億円 (H29年)	3,478億円 (R3年)	3,665億円 【94.9%】	3,569億円 (R7年)
食料品・飲料等 出荷額	5,498億円 (H29年)	5,475億円 (R2年)	5,998億円 【91.3%】	5,998億円 (R6年)
食品関連産業 生産額	1兆4,734億円 (H28年度)	1兆2,887億円 (R2年度)	1兆6,000億円 【80.5%】	1兆6,000億円 (R6年度)

(出典) 農業産出額：生産農業所得統計、食料品・飲料等出荷額：工業統計、食品関連産業生産額：県民経済計算

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

はじめに

【構想の趣旨】 本県フードビジネス振興に関する施策の基本的な方向性を示すもの

【推進期間】 令和5年度～令和8年度（4年間）

第1章

【本県の現状と課題】

更なる高付加価値化の推進

- 付加価値額は伸びているものの、更なる取組の余地有
- 県の支援機関が十分認知されていない

外貨の獲得

- 出荷額は伸びているものの、更なる伸びが期待される
- 県内企業は県に「ブランド向上」と「広報・プロモーション」を期待
- 県産品の輸出が拡大しているが、県内企業は「取引先の開拓」「国際認証の取得」を課題と捉えている

生産性の向上

- 全国平均を下回る生産性（食品製造業）の改善
- 食料品製造業の設備の有効活用・再編、事業所の規模拡大の推進
- IT化、スマート化への取組推進

第2章

【フードビジネスを取り巻く環境】

少子高齢化・人口減少の急速な進展

- 国内が人口減少する一方、世界人口は増加（国内需要の減少と海外需要の増加）
- 今後20年間で県内の農林水産業の48.2%、製造業の16.6%の就業人口が減少

消費行動の変化

- 国内外のEC市場の拡大
- プレミアム消費の増加

環境意識の高まり

- エシカル消費の関心の高まり
- 環境負荷に関する制度の広がり

テクノロジーを活用した課題解決

- フードテック市場の拡大
- フードテック分野への投資の急増

Ⅲ⑦ みやざきフードビジネスの推進について

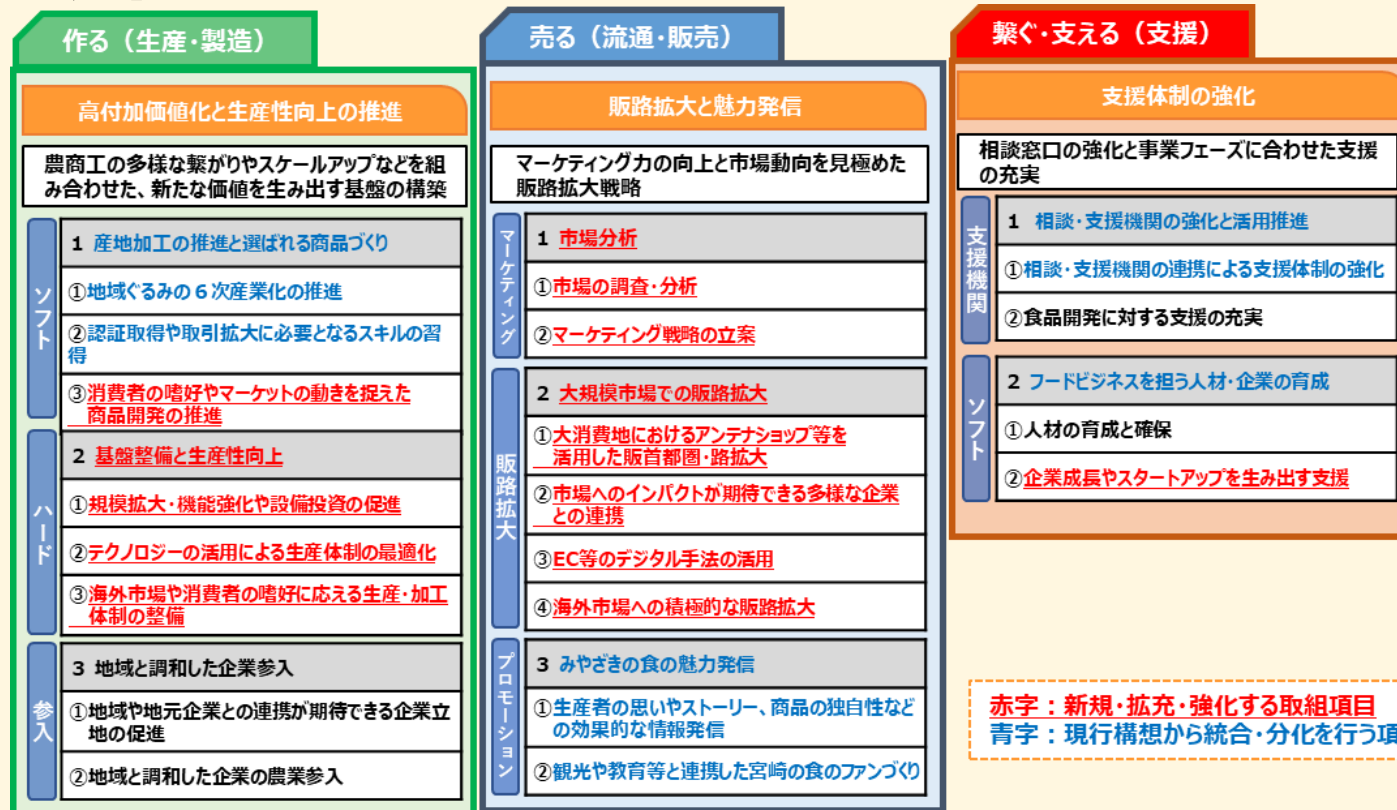
第3章

基本目標

継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展

次期構想では、これまで着実に実績を積み上げてきた取組の継続に加え、社会環境の変化を踏まえた新たな価値の創造や人口・労働力減少下にあっても成長を続けられる生産性の向上、大規模市場や成長が見込まれる市場をターゲットとした戦略的な販路拡大など、より革新的な取組を推進し、持続可能なフードビジネスの発展を目指す。

【取組の展開】



宮崎県情報化推進計画（中間見直し）について

デジタル推進課

1 見直しの背景

計画の策定から2年を経過する中、社会におけるデジタル技術の急速な進展や、国の動向等を踏まえ、各分野における推進事項等の中間見直しを実施。

（1）社会変化や国の動向を反映

- ・ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月1日施行）
- ・ デジタル庁の設置（令和3年9月1日）
- ・ デジタル社会形成基本法に基づく重点計画の策定（令和3年12月策定、令和4年9月改定）
- ・ デジタル田園都市国家構想基本方針および総合戦略の策定（令和4年12月23日）
- ・ 生成AIに代表される新たなデジタル技術の急速な利用の広がり 等

（2）上位計画である宮崎県総合計画の策定

2 中間見直し後の計画の概要

【計画】

(1) 背景・目的

少子高齢化や人口減少が進行する中、地域や産業を支える人材の確保や暮らしに必要なサービスの維持、新型コロナウイルス感染症の社会的な影響など、デジタル化の推進が急務となっていることを踏まえ、本県におけるデジタル化施策の方向性を示すもの。

(2) 期 間： 令和3年度～令和6年度（4年間）

(3) 基本目標： 県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現

(4) 内 容： 施策の基本的方向として3つの柱を設定し、各分野ごとにデジタル化の推進項目を提示 「県民本位のデジタルガバメントの推進」 「安全・安心で心豊かな暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興」 「デジタル社会を支える情報環境の整備・充実」

【アクションプラン】

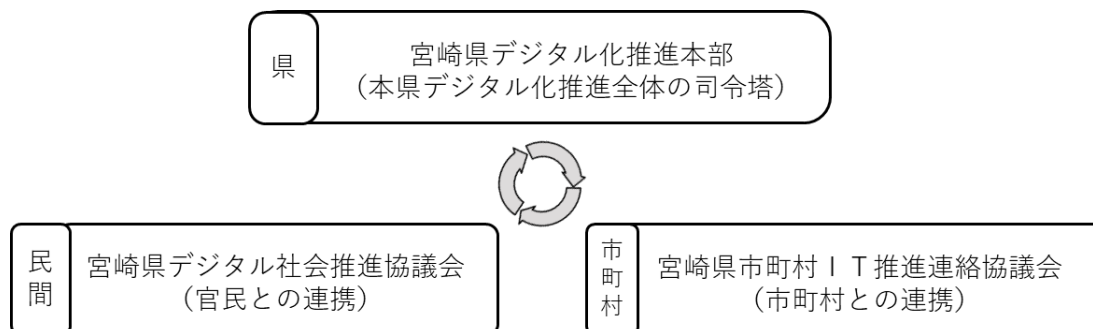
計画策定時からの2年間の取組成果を踏まえ、「行政」、「暮らしと教育・文化」、「地域産業」、「情報環境」の各分野において、10年後に目指す姿と、それに向けた今後2年間の具体的な取組・目標をアクションプランとして新たに設定。

Ⅲ⑧ 宮崎県情報化推進計画（中間見直し）について

3 見直し経過

令和5年3月	2月定例会 総務政策常任委員会	(計画見直し素案の報告)
	宮崎県市町村IT推進連絡協議会	(計画見直し素案への意見聴取)
	デジタル社会推進協議会（産学官）	(計画見直し素案への意見聴取)
6月	第5回宮崎県デジタル化推進本部会議	(計画見直し案の決定)
	6月定例会 総務政策常任委員会	(計画見直しの報告)
	ホームページにて公表	

4 推進体制



Ⅲ⑧ 宮崎県情報化推進計画（中間見直し）について

宮崎県デジタル化アクションプラン ～ デジタルの力を全ての社会へ～（概要）

本県の直面する課題 ～ 未曾有の人口減少時代

労働力不足による、サービスや産業の維持・活性化が困難に

- 安全・安心な暮らしの確保 ○持続可能な産業構造の構築 ○地域や産業を支える人財の確保

デジタル化による課題の解決と新しい価値の創出

アクションプランで目指す姿（目標）

行かない窓口
書かない窓口

サービスが一人ひとりに最適化され
充実した生活

限られた資源を
最大限活用し
高い生産性を実現

誰でも・どこでも
デジタルの恩恵を
受けられる社会

今後2年間での主な取組事例

行政

納税証明書請求や
図書予約などの
手続きオンライン化

県職員のデジタルに関する
資格取得支援や
市町村へのデジタル
関連研修会開催

暮らし教育文化

コミュニティバスの
デマンド化

介護ロボットの導入や
医療Maasの検討

地域産業

産業のデジタル化に向けた
研修会の開催及び
実装支援

農林水産業への
ICT導入支援

情報環境

高齢者向けスマートフォン講座
やセキュリティ教室の開催

光ファイバ未整備地域
に対する環境整備

県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現

宮崎県男女共同参画センターの次期指定管理候補者の選定について

生活・協働・男女参画課

1 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

- 施設名 宮崎県男女共同参画センター
- 設置目的 男女共同参画に係る情報提供及び啓発・相談事業を行うとともに、学習・交流の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与する。
- 指定管理者 特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構
- 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

(2) 施設利用状況

指 標	2年度	3年度	4年度
相談窓口利用者数(単位：人)	1,561	1,676	1,566
講座(講師派遣含む)参加者数・回数(単位：人・回)	3,773・44	4,871・77	4,773・75
研修室・交流室利用者数(単位：人)	1,390	1,355	1,864
図書室ほか施設利用者数(単位：人)	5,995	6,604	6,530
合計(単位：人)	12,719	14,506	14,733

(3) 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	2年度	3年度	4年度
収 入(a)	31,056	34,307	34,307
指定管理料	31,056	34,307	34,307
支 出(b)	30,962	33,847	34,337
管理費	22,056	23,617	24,983
事業費	8,906	10,230	9,354
収支差額(a-b)	94	460	-30

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- ① 「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて施設の夜間開館やイベントを効果的に実施
- ② オンライン講座及びそのオンデマンド配信を実施
- ③ 若年層への理解促進のため、SNSによる情報発信を強化・インターンシップの積極的な受け入れ

(5)評価

社会ニーズの変化に対応したテーマ設定や地域に出向いての講座など工夫を凝らした事業実施が図られ、利用者からの満足度も高い。収支状況も経費節減に努め、計画的に執行されており、維持管理業務も適正に実施されている。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- ① 施設の利用に関する業務
- ② 男女共同参画社会づくり事業に関する業務
- ③ 施設の維持及び保全に関する業務
- ④ その他管理運営に必要な業務

(2)指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(3)基準価格 年額(R6)39,844千円、(R7~)40,304千円（指定期間総額201,060千円）
※今期と比較し(R6)年額5,537千円、(R7~)年額5,997千円の増
増減理由：人件費見直し等のため

(4)募集概要

- 期間 令和5年7月6日から令和5年9月7日まで（約2か月）
- 説明会 7月26日
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

Ⅲ⑨ 宮崎県男女共同参画センターの次期指定管理候補者の選定について

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査（9月中旬）	県（生活・協働・男女参画課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月上旬）	県（総合政策部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、生活・協働・男女参画課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	稲田 弘子	九州保健福祉大学教授
委員	工藤 経芳	公認会計士 『うみがめのたまご』～3.11ネットワーク～代表 株式会社グローバル・クリーン専務取締役 延岡市企画部男女共同参画推進室室長
	高浜 確也	
	税田 倫子	
	阿部 洋子	

③指定管理候補者選定会議委員

議長	総合政策部長
副議長	総合政策部次長（県民生活・サミット担当）
委員	総合政策課長 生活・協働・男女参画課長 行政改革推進室長

(6)選定基準

- ① 住民の平等な利用が確保されるとともに、宮崎県男女共同参画推進条例の趣旨を踏まえ、センターの設置目的に合った運営が行われること。
- ② 事業計画書の内容等が、センターの効用を最大限に発揮するものであること。
- ③ 事業計画書の内容等が、管理運営に係る経費の縮減等を図るものであること。
- ④ 事業計画書の内容等を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。

(7)審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用の確保	住民の平等な利用の確保 施設の管理運営に関する基本方針 男女共同参画センターの役割、課題の認識 利用者の利便性への配慮	30
②センターの効用を最大限に発揮する事業計画	男女共同参画社会づくりのための事業内容 独自性のある事業の提案 利用者増への取組に関する提案 利用者満足度の把握や苦情・要望への対応、運営改善への反映に関する提案	30
③管理経費の縮減等	指定管理料の提案額、適切な経費の積算 施設の効率的、効果的な管理運営、管理経費の縮減等に関する基本的考え方	10
④事業計画を確実に実施するための経理的基礎及び管理運営能力	施設の管理運営に必要な体制の確保 施設の継続的、安定的運営のための財政的基盤 類似事業等における実績 個人情報保護、情報公開、安全管理等への対応 環境保全や地域経済の活性化など、地域への貢献に配慮した取組 障がい者を雇用する場合の支援体制	30
合 計		100

みやざき文化振興計画案について

みやざき文化振興課

1 策定の趣旨

宮崎県文化振興条例（令和4年3月14日施行）第9条の規定により、文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、策定するもの。

【策定経緯】

令和4年	6月	6月定例会 総務政策常任委員会（策定について報告）
	7月～8月	みやざきの文化を考える地区別懇談会
	10月	第1回みやざきの文化を考える懇談会
	12月	11月定例会 総務政策常任委員会（骨子案報告）
令和5年	2月	第2回みやざきの文化を考える懇談会
	3月	2月定例会 総務政策常任委員会（素案報告）
	3月～4月	パブリック・コメント
	6月	6月定例会 総務政策常任委員会（案報告） 計画策定（予定）

2 計画案の概要

(1) 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

(2) 基本目標

一人ひとりの文化がつながり広がるみやざきを目指して

みやざき文化振興計画案について

みやざき文化振興課

(3) 目指す姿

- 県民誰もが文化に親しみ、身近に感じることができるみやざき
- 県民が文化活動の主体となり、その能力を十分に発揮するみやざき
- 県民がふるさとの文化に誇りと愛着を持つみやざき
- 県民が文化を通じて連携し、地域に活力が生まれるみやざき

(4) 重点を置く視点

【重点を置く視点】

1 文化の裾野の拡大

より多くの県民が文化に興味関心を持ち、理解を深められるような環境・人材づくりを行っていきます。

2 様々な分野との連携の推進

文化の有する創造性や多様な価値を生かし、異なる分野の主体や施策と連携し、地域の魅力を増進します。



【主な取組等】

- 多様な鑑賞機会の充実
- 創作・発表機会の充実
- 誰もが文化に触れる機会の充実
- 文化を担う人材の育成・支援
- 事業者が行う従業員等の文化活動への支援の促進
- 文化を活用した地域づくりの推進
- 文化を活用した観光・産業の振興
- 多様な文化交流の促進

みやざき文化振興計画案について

みやざき文化振興課

(5) 施策の体系

基本目標

一人ひとりの文化がつながり広がるみやざきを目指して

基本
施策

文化を実感できる 環境づくり

- 1 文化に対する理解の醸成等**
 - ① 文化や芸術を学習する機会の充実
 - ② 芸術家との交流
 - ③ イベント等による県民参加の拡大と発信力の強化
- 2 県民の鑑賞等の機会の充実**
 - ④ 多様な鑑賞機会の充実
 - ⑤ アウトリーチ活動の充実
 - ⑥ 文化祭や美術展などの発表機会の充実
- 3 文化施設等の充実及び活用の促進**
 - ⑦ 文化施設相互の連携の促進
 - ⑧ 地域文化の拠点としての機能の充実
- 4 事業者による文化活動等の促進**
 - ⑨ 企業等を行う文化支援活動に関する情報の発信
 - ⑩ 従業員等の文化活動への支援の促進

文化を支え、育む 人づくり

- 5 郷土に対する誇りと愛着の醸成**
 - ⑪ 地域の伝統文化の継承
 - ⑫ 伝統文化の学習機会の充実
 - ⑬ 郷土先覚者の顕彰
- 6 子どもの感性等の育成**
 - ⑭ 子どもが文化に触れる機会の充実
 - ⑮ 子どもの創作・発表機会の充実
 - ⑯ 文化芸術教育に携わる教員の研修機会の充実
- 7 障がいのある人の文化活動の充実**
 - ⑰ 障がい者が文化に触れる機会の充実
 - ⑱ 障がい者の創作・発表機会の充実
- 8 高齢者の文化活動の充実**
 - ⑲ 高齢者が文化に触れる機会の充実
 - ⑳ 高齢者の創作・発表機会の充実
 - ㉑ 知識・経験活用及び世代間交流の促進
- 9 文化の担い手の育成及び確保**
 - ㉒ 文化を担う人材の育成・支援
 - ㉓ 文化活動を支える専門的人材の育成・支援
 - ㉔ 文化財の保存・活用を担う人材や団体の育成・支援
 - ㉕ 文化団体等に対する活動の支援
- 10 顕彰**
 - ㉖ 顕彰制度の充実

文化を活用した 地域づくり

- 11 文化を生かした地域の活性化**
 - ㉗ 文化財の調査や指定・登録の推進
 - ㉘ 文化資源を活用した地域づくりの推進
 - ㉙ 食文化の継承
 - ㉚ ユネスコ無形文化遺産・世界文化遺産登録に向けた活動の推進
- 12 文化を生かした産業の活性化**
 - ㉛ 文化資源の掘り起こし
 - ㉜ 文化資源の情報発信
 - ㉝ 文化資源を活用した観光及び産業の振興
- 13 文化による交流の推進**
 - ㉞ 地域間交流の促進
 - ㉟ 国際的な文化交流の推進
 - ㊱ 多様な文化交流の促進

「宮崎県人権施策基本方針」の策定について

人権同和対策課

1 策定の理由

「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」（令和4年3月14日施行）第8条に基づき策定する。

2 基本方針の概要等

（1）役割

令和4年3月に「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、県、県民及び事業者の責務並びに人権尊重に関する基本施策について定めたところである。

同条例に基づき、人権施策の総合的な推進を図るため、その基本となる方針を定める。

（2）策定方法

人権教育や人権啓発の総合的かつ効果的な取組の基本となる「宮崎県人権教育・啓発推進方針」（平成17年1月施行、平成26年12月改定）を見直し、同条例に基づく新たな人権施策基本方針として策定する。

（3）策定のポイント

同条例第8条第2項は、人権施策基本方針が定める事項として以下を規定している。

- ①人権意識の高揚を図るための施策
- ②相談支援体制の整備
- ③人権問題における分野ごとの施策

Ⅲ⑪ 「宮崎県人権施策基本方針」の策定について

3 今後の予定

令和5年	6月	6月定例会常任委員会（策定について報告）
	8月	第1回外部有識者会議（骨子案の検討）
	9月	9月定例会常任委員会（骨子案報告）
	9月～10月	関係団体の意見聴取
	10月～11月	第2回外部有識者会議（素案の検討）
	12月	11月定例会常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
令和6年	1月	第3回外部有識者会議（基本方針案の検討）
	3月	2月定例会（議案提出・審議）
	4月	「宮崎県人権施策基本方針」施行

Ⅲ ⑫ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について

国スポ・障スポ準備課

1 大会までのスケジュール

年度 (西暦)	H27 (2015)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
開催まで	12年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催地	第70回 和歌山県	第76回 三重県 (中止)	第77回 栃木県	特別 鹿児島県	第78回 佐賀県	第79回 滋賀県	第80回 青森県	第81回 宮崎県
開催 手続		中央競技団体正規視察			スポーツ庁・ 日スポ協 総合視察		リハーサル大会	第81回国民スポーツ大会 第26回全国障害者スポーツ大会
	開催要望書 提出	県議会 開催決議	開催申請書 提出					
	開催 内々定		開催 内定		開催 決定			

2 会場地の選定状況

(1) 国スポ

- ① 正式・特別競技 … 38競技のうち36競技の会場地を選定
- ② 公開競技 … 全7競技の会場地を選定
- ③ デモンストレーションスポーツ … 34競技とその会場地を選定

(2) 障スポ

- ① 正式競技 … 14競技のうち13競技の会場地を選定
- ② オープン競技 … 令和5年度に実施競技募集

3 令和5年度の主な取組

(1) 開催決定に向けた業務

- ① 会場地選定・競技別日程案の検討
 - ・ 会場地未選定競技の早期選定、競技別日程案（38競技）の検討等
- ② 総合視察の受入準備
 - ・ 総合視察行程案の検討、日本スポーツ協会へ提出

Ⅲ ⑫ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について

(2) 県準備委員会の運営等

① 各種調査・計画の策定

- ・ 輸送・交通総合調査、宿泊計画（仮配宿）の策定、式典準備の推進、障スポ競技会場バリアフリー調査等

② 広報・県民運動活動

- ・ イメージソングの制作(公募)、専用Webサイトの開設、募金活動の開始、企業協賛制度の構築、ボランティア計画の策定等

(3) 競技団体及び市町村への支援等

① 競技団体

- ・ 競技役員等の養成に関する支援、リハーサル大会・競技用具整備調査等

② 市町村

- ・ 市町村競技施設整備等に関する支援、市町村準備委員会の設置に向けた助言等

4 県有主要3施設の整備状況

(1) 陸上競技場

① 整備概要

ア 主競技場（第一種公認陸上競技場）

- ・構造：RC造（屋根部分鉄骨造）
- ・階数：地上4階
- ・延床面積：22,809.73㎡

イ 投てき練習場

- ・整備面積：14,000㎡程度
- ・上屋：170.10㎡
- ・附属倉庫：45.00㎡

② 概算工事費

154億円（造成を含む県発注工事）

③ 整備スケジュール

令和3年12月 主競技場建設着工
令和5年度 投てき練習場着工
令和6年12月 主競技場完成予定
令和7年3月 投てき練習場完成予定

④ 進捗状況

令和5年5月末進捗率 27.0%

【完成イメージ】



【令和5年5月撮影】



Ⅲ ⑫ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について

(2) 体育館

① 整備概要

- ・ 構造：RC造
(屋根部分鉄骨造+木造)
- ・ 階数：地上2階
- ・ 延床面積：12,998.20㎡

② 概算工事費

86.7億円
(うち解体費用3.7億円は市負担)

③ 整備スケジュール

令和3年9月 サブアリーナ建設着工
令和5年7月 サブアリーナ完成予定
令和5年度 メインアリーナ建設着工予定
令和7年12月 メインアリーナ完成予定

④ 進捗状況

令和5年5月末進捗率 38.5%

【完成イメージ】



【令和5年5月撮影】



Ⅲ ⑫ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況等について

(3) プール

① 整備概要

- ・ 構造：RC造
(一部SRC造、一部鉄骨造)
- ・ 階数：地上3階
- ・ 延床面積：14,265.33㎡

② 概算工事費

155.9億円
(15年間の運営・維持管理費を含む)

③ 整備スケジュール

令和3年9月 PFI事業着手(設計)
令和4年11月 建設着工
令和6年12月 プール完成予定

④ 進捗状況

令和5年5月末進捗率 19.4%

【完成イメージ】



【令和5年5月撮影】



国民スポーツ大会に向けた競技力向上について

競技力向上推進課

1 天皇杯獲得に向けた競技力向上基本計画について



Ⅲ ⑬ 国民スポーツ大会に向けた競技力向上について

2 成年有望選手確保方針

(1) 基本的考え方

- 成年種別の競技得点が伸び悩んでおり、昨今の国体順位低迷の大きな要因の1つである。実情として競技得点獲得の期待が持てる有望選手の不足が考えられ、その確保対策が喫緊の課題である。
- このため、2027年の宮崎国スポにおける県選手団構成総選手（約900名）中、成年種別総選手（450名程度）において、新たに280名程度の有望選手を計画的に確保する。
- その確保に当たっては、県及び県関係団体職員のほか、民間企業等職員やその他県内自治体等職員としての採用など様々な方法により、官民が連携して取り組む。

【参考】2027年宮崎国スポでの県選手団の成年選手構成（450名程度）のイメージ

成年選手構成内容	確保済・確保予定	新規確保
1 地元選手（本県在住選手）：385名程度		
【確保済】地元選手（県内企業就職者、県内大学進学者）	90名程度	
【確保予定】男子・女子種別に係る県内高校生（現在の県内小中学生選手）	15名程度	
【新規確保】県及び県関係団体職員（正職員、非常勤職員等）		160名程度
【新規確保】民間企業等採用職員		100名程度
【新規確保】その他県内自治体等職員		20名程度
2 ふるさと選手（県外在住選手）：65名程度		
【確保済】ふるさと選手A（県内中学又は高校卒業生で、現在、県外企業就職・大学進学者等）	25名程度	
【確保予定】ふるさと選手B（現在、県内中学・高校生で、今後、県外企業就職・大学進学が見込まれる者）	40名程度	
選手数合計	170名程度	280名程度